

# 経 済 産 業 省

20250630電委第1号  
令和7年7月9日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

ガス小売事業の変更登録について（回答）

令和7年6月30日付け20250626資第15号により、貴職から当委員会に意見を求められた、別添のガス小売事業者に係るガス小売事業の変更登録について、変更登録をすることに異存はありません。

ただし、貴職におかれましては、別添のガス小売事業者の変更登録に当たって、下記の条件を付すようお願いいたします。また、下記の条件により貴職に報告があった場合には、当委員会に報告していただくようお願いいたします。

## 記

申請書に添付された書類に記載された内容のうち、小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者の有無、小売供給の相手方からの苦情及び問合せの方法その他の事項について、今後、重要な変更が生じた場合には、遅滞なく経済産業大臣へ報告すること。

(別添)

|   | ガス小売事業者      | 登録番号  | 法人番号          |
|---|--------------|-------|---------------|
| 1 | 日米ユナイテッド株式会社 | A0044 | 3120001049022 |
| 2 | 株式会社エネクル     | A0048 | 9030001147300 |